

平成27年3月31日

入札参加業者各位

備南水道企業団

企業長 伊東 香織

### 施工体制台帳の提出について

水道行政の推進につきましては、平素から格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年6月の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正を受け、平成27年4月1日以後の入札公告・指名通知分から、受注者が工事を施工するために下請契約を締結した場合は、下請契約の請負代金額にかかわらず、全ての工事について、施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともにその写しの提出を義務付けることとしました。これに伴い、共通仕様書、備南水道企業団請負工事提出書類一覧及び施工体制台帳等を一部変更しました。

なお、備南水道企業団請負工事提出書類一覧等については、平成27年4月1日以降にホームページに掲載しますので、ご確認ください。

問合せ先

事務課

電話 086-426-3671